

平成 30 年度事業計画

第 1 概況

昨年は、企業活動が活発化し、国民総生産が増えたことにより企業決算が好調となるなど、経済状況は好転した。それに伴い、株価が上昇し、景気は緩やかな回復基調が続き、日本経済にとって明るい兆しが見えた年であった。

県内の自動車市場を見ると、登録車において年の前半は一昨年秋以降の新型車投入により前年を上回る販売を見せたが、後半は全国より早く前年割れとなった。軽自動車においては一昨年の燃費不正問題からの落ち込みが平成 27 年の水準まで回復した。

また、新車メーカーの無資格検査員による完成検査不正問題もあって、自動車業界にとっては厳しい 1 年であった。

運輸業界においては、原油の減産 2 年目となり、原油価格の上昇が言われる厳しい情勢の中、貸切バスの重大事故を契機とした新たな仕組みへの対応や労働環境、労働時間等の処遇の悪化による労働者不足の改善、適正運賃の収受などの課題に取り組む 1 年であった。

整備業界においては、総整備売上高が 3 年ぶりに増加するも、前年から好調であった継続検査台数が平成 29 年 9 月から前年割れするなど、先行きに不安を残している。

また、平成 29 年 4 月から始まった検査・登録ワンストップサービス（以下 OSS）への対応も予測したほどの進展はなく、加えて人材不足や新技術への対応など課題も多い。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付・車両番号頒布事業の平成 29 年度実績は、自動車販売が厳しい中、登録車で希望番号や図柄ナンバーが増収、軽自動車の販売回復も加わり前年並みの収入状況を見込んでいる。標板以外の事業である車検予約、自賠責保険手数料等も前年並み推移している。

また、登録関係用紙の汎用化により大きな減収を懸念していたが、軽自動車の白いナンバーが人気となり、交換需要の増加によりその不安を払拭した。

このような中、平成 29 年度の重点事業とした図柄ナンバーの交付について、平成 29 年 4 月からのラグビーワールドカップ特別ナンバーの交付、平成 29 年 10 月からのオリンピック・パラリンピック特別ナンバーの交付が、当初より堅調な伸びを示し、特別のトラブルもなく交付を進めることができた。

一方、交通事故防止、環境対策等の公益事業、その他の事業についても、ほぼ計画どおり実施して一定の成果が得られた。

平成 30 年度の自動車市場は、新車販売の回復に期待するところではあるが、昨年同様需要動向を大きく左右する要因は見当たらない。

しかし、昨今、若者の車離れが言われている中、今年のモーターショーは東京を始めとする全国 5 都市で開催され、若者の入場者数が大幅に増加し、更には 4 人に一人は女性であったという実態を踏まえ、新車販売の回復に大いに期待したい。

運輸業界では、訪日外国人の増加や宅配貨物の増加等により輸送需要は堅調に推移しており、運賃規制の強化や運賃交渉の進展等で収益は確保できる状況となっている。一方で、安全規制の強化や乗務員の確保において課題を抱えており、加えて世界情勢や円相場の変動、昨年来の原油高騰で先行きは不透明感が残るものと予想される。

整備業界では、新技術への対応、整備士確保と人材育成等の課題、OSS への対応を抱えている。総整備売上高は増加したものの、車検台数が減少しており、平成 30 年度においてもこの傾向が見込まれ、厳しい 1 年が予想される。

当会議所の平成 30 年度の収益事業は、登録車及び軽自動車の希望及び図柄ナンバーの交付が伸びることを期待するとともに、2020 年には、新たな地名表示の応募に東濃地区の経済界が中心となり「東美濃」ナンバー導入を進めている事から、導入決定後速やかに交付ができるよう対応していきたい。

このように、標板交付事業については、年々伸びている希望ナンバーや図柄ナンバーの収益に支えられており、例年以上の収益を確保するため広報活動に力を入れたい。

その他の事業については、本格的な運用が予想される OSS に注視しつつ、昨年以上の実績向上に努める。

平成 30 年度は、こうした状況を踏まえ、交通安全・環境対策等の公益事業についても、関係機関・団体と連携し、今まで以上の実績を残せるよう努める。特に、自転車事故防止や賠償保険への加入促進、優秀な人材の確保施策については、去年の成果を踏まえ、更なるブラッシュアップを図ることとしている。また、減収が予測される事業もあることから、経費削減に努め、業務の効率化を図り堅実な事業運営を実施していく。

第 2 重点事業

1 図柄入りナンバーの交付

平成 29 年から交付が始まっている「ラグビーワールドカップ特別ナンバー」や「オリンピック・パラリンピック特別ナンバー」の交付は、需要予測を大きく下回っており、ラグビーナンバーはほぼ収束傾向にある。オリ・パラナンバーも減少傾向にあるものの、今後も適正な交付に努めていく。

また、需要予測からして大きな収益は望めないが、2 年後の導入が進められている「地方版図柄入りナンバープレート（東美濃ナンバー）」について、導入活動を見極めながら、その諸準備を確実に実施していく。

また、需要を伸張するため、積極的な広報に努めると共に、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報を実施して、それに対する助成制度を継続していく。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

平成 29 年は、県内の交通死亡者数が前年を大きく下回る 75 人となり、これは現行の統計制度を開始した昭和 23 年以降で最少の死者数となった。これを日頃からの地道な活動の成果と捉え、岐阜県自動車交通事故防止大会の継続開催や各季の交通安全運動への積極的な参加と併せ、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種取組みへの協力など、着実に交通安全及び環境対策を進めていく。

(2) 継続取組み施策のブラッシュアップ

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められると言った報道を受け、平成 29 年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施してきた。平成 30 年度も、引き続き昨年の実績を踏まえ、更なるブラッシュアップを図る。

○ 運転者等の労働力確保のための具体的行動

自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のため、関係団体の施策に積極的に参加するなど、その活動に協力してきた。平成 30 年度も関係団体と共働してその実態を把握し、勉強会の開催など引き続き積極的な活動を推進する。

第 3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等の取り組みを強化する。

2 自動車関係税制に対する行動

平成 29 年 5 月から新しいエコカー減税がスタートし、減税対象車種が見直されるも 2 年間延長され、ユーザーの税負担に一定の歯止めがかかったが、依然として自動車には多くの税金が課せられ、中には課税根拠を失った税もある。

日本自動車会議所では、平成 30 年度を「税制改正の重要な年」と位置付けており、当会議所としてもその方針を受け JAF や関係団体と連携して分かりやすい税体系の構築と負担軽減を求め、街頭活動、陳情行動を行っていく。

3 自動車会館の長期営繕計画策定

築37年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しているところである。当面必要とされるものとして、新型フロンに対応した空調機器の更新、エレベーターの改修が挙げられるが、いずれも高額な費用を要することから、修繕で対応しつつ長期の計画を策定して、これに対応していく。

第4 収益事業

1 希望ナンバー及び図柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきた。過去の予約率から見れば登録車で40%前後、軽自動車で20%前後となっており、右肩上がりに着実に普及している。しかし、昨年からはじめたOSSの展開に伴い、減収が予想されることから、各種イベント等において広報活動に力を入れ、今まで以上の普及促進を図っていく。

2 検査・登録ワンストップサービス（OSS）の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされており、従来の新車新規登録に加え、中間登録、抹消登録、継続検査など11の登録・検査手続きが追加されている。岐阜県においては、自動車税、適合証等の関係から平成29年9月から運用されており、今年度は本格的な運用が予想される。

会議所としてのハード的な対応は特にはないが、税申告・納付、手数料、重量税印紙の販売に減収が見込まれるため、その稼働状況等を逐次判断しながら、業務の効率化や組織改編等の対策を着実に実施していく。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上を図る。